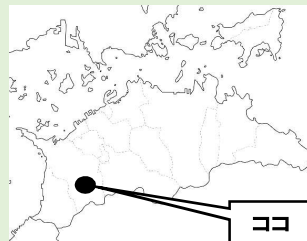


地域計画（モデル地区）の取組状況（10月末時点）

地域の話し合いにより、最適な土地利用と新たな担い手の確保を目指す				香川県三豊市河内地区 （西地・西ノ谷・宮ノ浦）	
農業を担う者数 （うち担い手）	45 経営体 （7 経営体）	農地面積 （うち農振農用地）	27.4 ha （13.4 ha）	主な農畜産物	水稻
農業地域類型	中間農業地域	遊休農地	9.3 ha	現状の集積率 （目標）	22.6% （23.9%）
地域の現状と課題				将来の地域農業の方向性	
【現状】 西ノ谷地区では、平成26年度にパイプライン整備を契機に集落営農組織が設立された。西地地区でも令和5年度に集落営農組織が設立され、基盤整備事業を活用して農地の集積を目指している。 【課題】 西地・西ノ谷地区では、水稻を中心とした農業が営まれているが、高齢化が進み、後継者が不足していることに加え、鳥獣被害対策が課題となっている。				・地域の農地を守るため、香川県農地機構を活用して積極的に農業を担う者に集約するとともに、条件の悪い農地は基盤整備に取り組む。 ・農業上の利用が難しい農地について、景観作物の作付等による農地保全等に取り組むという意見がでなかったため、農地維持のためにどのような取組みを行うかの話し合いを継続する。	
協議を進める過程で発生した課題 ・当初モデル地区は、西地・西ノ谷地区で設定していた。ところが、水路の管理を隣接する西ノ谷地区と一緒に進めていた宮ノ浦地区においても、西ノ谷地区と同様に高齢化が進み、後継者が不足していることから、モデル地区に含めて話し合いを進めることになった。				取組経緯（課題への対応）及び今後の予定 【取り組み経緯】 ・農業委員長への地域計画の説明、農業委員・農地利用最適化推進委員に対する研修の開催、三豊市と話し合いの進め方について打合せを行うなど関係機関との連携を図った。 ・西地地区では令和5年5月26日に集落営農代表者から現状の聞き取りを実施、6月26日に基盤整備事業の推進と併せて話し合いを開催した。 ・西ノ谷地区では土地所有者にアンケートを実施し、その結果を基に令和5年12月20日に地域の話し合いを開催。その後、令和6年4月9日に宮ノ浦地区の耕作者へのアンケートを実施。その結果を基に6月5日及び6月26日に耕作者による検討会等を開催し、目標地図の確認、意向聴取、防草シートの設置検討を行った。また、9月3日に西ノ谷代表者に補助事業の活用を提案を行った。 【今後の予定】 ・11月11日、西地・西ノ谷・宮ノ浦地区を含む河内地区全体の話し合いを実施。 ・11月～ 鳥獣害対策環境点検・地域ぐるみ対策勉強会。 ・12月～ 農地保全等区域畦畔への防草シートの設置。 ・12月～ ほ場整備工事着手予定（西地地区）。 ・地域の話し合いの場にて地域の意見を反映して、令和7年3月までに地域計画を策定。	



令和5年12月20日 西ノ谷地区での話し合い